

平成29年12月26日

受注者の皆様へ

北九州市技術監理局 検査課

## 簡略型検査の本格実施について

工事検査における受注者の負担軽減（検査課による検査の立会業務の削減）を目的として、平成28年8月1日より試行実施してきた請負金額1,000万円未満の簡略型検査について、平成30年1月1日より本格実施いたします。

本市の取り組みにご協力の程よろしく申し上げます。

記

### 【対象工事及び内容】

請負金額1,000万円未満の工事について、工事監督課による事前検査をもって完成検査とする。

### 【施行期日】

平成30年1月1日以降に検査を実施する工事から施行する。

[問合せ先]

○各工事監督課 監督員

○技術監理局 検査課 TEL:582-2038